

## 鳥取県エイズ治療拠点病院指定通知書

独立行政法人国立病院機構米子医療センター

院長 濱副 隆一 様

貴院を、鳥取県エイズ治療拠点病院として指定します。

平成22年3月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治



## 鳥取県エイズ治療中核拠点病院及び治療拠点病院の指定について

全国と同様に、本県においてもHIV感染者・エイズ患者数は年々増加していることから、本県のエイズ医療体制のより一層の充実を図るため、現在の拠点病院制度を再構成し、「エイズ治療中核拠点病院(中核拠点病院)」と「エイズ治療拠点病院(治療拠点病院)」を下記のとおり新規に指定しました。

なお、本県のエイズ医療体制については、治療拠点病院として鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院を平成6年に指定していますので、今回の新規の指定により、中核拠点病院は1箇所、治療拠点病院は2箇所となります。

### 記

- 1 鳥取県エイズ治療中核拠点病院 … 鳥取大学医学部附属病院 (米子市西町36番地の1)  
 病院長 豊島良太 (てしまりょうた)  
 \*エイズ診療については感染制御部が中心に対応
- 2 鳥取県エイズ治療拠点病院 … 国立病院機構米子医療センター(米子市車尾4丁目17番1号)  
 病院長 濱副隆一 (はまぞえりゅういち)

### 【参考】

#### 治療拠点病院…平成6年創設

HIV感染者・エイズ患者が地域で安心して医療を受ける体制を整備することを目的とし創設された。

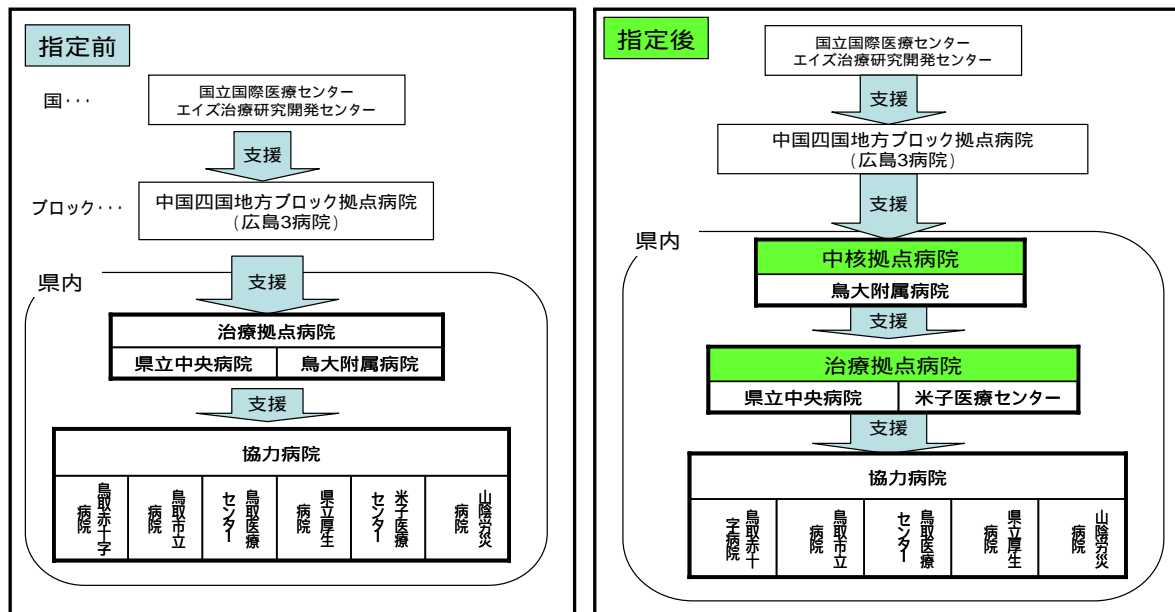
当県では平成6年に県立中央病院及び鳥取大学医学部附属病院を指定。

#### 中核拠点病院…平成18年創設

都市部において、治療拠点病院間の患者の偏在があり、地域間での医療水準の格差が生じてきたことや地方ブロック拠点病院(\*)に患者等が集中していることから、その状況を改善し、各都道府県内において良質かつ適切な治療を受けられるようにするため、新たに中核拠点病院制度が創設された。(治療拠点病院から選定)

\*中国四国地方ブロック治療拠点病院…広島大学病院・県立広島病院・広島市立広島市民病院

#### 今回の指定後の当県のエイズ医療体制



#### 協力病院…拠点病院を中心とした診療受け入れの円滑化を図るため、平成8年に当県で独自に選定「エイズ」(後天性免疫不全症候群)について

エイズ(AIDS)とは、後天性免疫不全症候群のことで、その病原体は HIV(ヒト免疫不全ウイルス=エイズウイルス)である。

HIV に感染すると、体内の免疫機能ががだいに破壊されて体の抵抗力が低下し、潜伏期を経て免疫不全状態となり、それに起因する様々な症状を呈した状態をエイズ(AIDS)という。

現在、HIV を体内から完全に排除できる治療法はないが、早期に発見し治療を開始すれば、抗 HIV 薬によってウイルスの増殖を抑え、エイズを発症させない、または発症を遅らせることで、長期間にわたり健常時と変わらない日常生活を送ることができる。

## 発生動向

HIV 感染者・エイズ患者報告数の年次推移(厚生労働省エイズ発生動向委員会) (人)

年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年
全国	1199	1358	1500	1557	*
鳥取県	2	3	1	1	4

\* 全国のデータについては年集計が年度末にまとめられる予定